

株式会社博進堂を子育てサポート企業として認定 一次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」マーク（2回目）を取得

平成17年4月より、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境整備を進めるため、次世代育成支援対策推進法が施行されました。

この法律に基づき事業主は、労働者が仕事と子育てを両立できる雇用環境を整備し、次世代育成支援対策を実施するため「一般事業主行動計画」を策定し、その旨を都道府県労働局長に届け出ることとされています（労働者が100人以下の企業は努力義務）。

また、策定した行動計画を実施し、その計画目標を達成する等、一定の要件を満たす企業については、申請を行うことにより「子育てサポート企業」として都道府県労働局長の認定を受けることができますが、この度、新潟労働局は、申請に基づく審査の結果、**株式会社博進堂を認定**いたしました。これが2回目の認定となります。

なお、認定を受けると、認定マーク（愛称「くるみん」）を広告・商品などに付けることができ、次世代育成支援対策に取り組んでいる企業等であることが広く周知されることにより、企業等のイメージがアップするとともに、平成23年度からは子育てサポート企業に対する税制優遇制度（くるみん税制）が創設されております。

引き続き新潟労働局では、各企業等の次世代育成支援対策の取組を支援していきます。

次世代認定マーク「くるみん



株式会社 博進堂（新潟市東区）

業 種 総合印刷業

労働者数 175人



<取組内容>

計画期間 平成20年5月1日～平成22年4月30日までの2年間

- ① 育児休業中の代替要員の確保について明文化し、併せて育児休業に関する情報提供及び相談体制を整備し、育児休業を取得しやすい環境づくりに配慮した。
- ② 計画期間内において、3人もの男性が育児休業を取得した。
- ③ 昨年比較10%減の目標を設定し周知させる、部署間の壁を超え1人何職体制の流動人事をするなどにより、時間外労働の削減を図った。
- ③ 計画期間内に7校のインターンシップの受け入れ及び総合学習の一環として「ワークライフバランス」をはじめ企業の取り組みを紹介し、学校との連携を図った。

○新潟労働局における認定状況

認定企業数	8件
うち 2回取得	2件
1回取得	6件